

相馬市地方創生総合戦略

Ver.1.4

令和2年4月1日

相馬市地方創生総合戦略会議

目 次

第1編 基本的な考え方

第1章 基本理念	4
第2章 目標	5

第2編 計画の実行にあたっての基本方針

第1章 総合計画、復興計画との関係	6
第2章 計画期間	6
第3章 指標の設定と検証	7

第3編 今後の施策の方向

第1章 産業・雇用	8
施策① 商工業の基盤整備と雇用の創造	10
(1) 商店街のにぎわい創出	
(2) 中核工業団地等への企業誘致	
(3) 就労支援・創業支援	
施策② 新たな農業の振興	12
(1) 農地の災害復旧と風評の払拭	
(2) 農業の法人化推進と担い手の育成	
施策③ 水産業の早期再開	14
(1) 本格操業再開へ向けた支援	
(2) 水産業関連施設の整備	
第2章 観光・交流	16
施策① おもてなし体制の構築	18
(1) 千客万来館を拠点とした観光推進	
(2) スポーツ・ツーリズムの推進	
施策② 新たな観光交流の場としての復興施設の利活用	20
(1) 新たな観光交流の場としての復興施設の利活用	
施策③ 交流ネットワークの拡大	21
(1) 地域間交流による風評の払拭	
(2) 協定締結都市等との交流連携	
(3) そうまのブランド化と情報発信の強化	

第3章 子育て・教育	25
施策① 安心して子育てができる環境づくり	27
(1) 子育て家庭の経済的負担の軽減	
(2) 相談・支援体制の整備	
(3) 保健・医療体制の整備	
(4) 地域ぐるみでの子育て支援	
(5) 子どもの遊び場確保	
(6) 婚活支援	
施策② 保育サービスの充実と放課後児童の健全育成	32
(1) 多様な保育サービスの充実	
(2) 放課後児童クラブの充実	
施策③ 心豊かに力強く生き抜くひとづくり	33
(1) 確かな学力の育成と個に応じた指導	
(2) 生き抜く力を伸ばすキャリア教育の展開	
(3) 豊かな心を育む情操教育の充実	
(4) 学校給食を通した食育の推進	
第4章 高齢社会対策・健康増進	37
施策① 安心して暮らせるまちづくり	39
(1) 高齢者への福祉サービスと生きがいづくり	
(2) ひとり暮らし高齢者等の見守り	
(3) 交通弱者への支援	
(4) 介護の支援体制の構築	
施策② 健康寿命の延伸	43
(1) 生活習慣病の予防	
(2) 地域での健康づくりの推進	
第5章 歴史・文化・郷土愛	45
施策① 歴史・文化の伝承	47
(1) 歴史・文化施設の利活用	
(2) 伝統文化の保存伝承	
施策② 郷土愛の醸成	49
(1) 郷土教育の充実	
(2) 地域活動の活性化	

■第1編■ 基本的な考え方

第1章 基本理念

相馬市が、現代社会における産業構造の変化や、情報化社会が急激に伸展するなかで、人口動態上、少子化・高齢化傾向にある市内外を取り巻く厳しい環境の下、人口減少による消滅の危機に陥ることなく、将来的にも安定した発展を続けることができるよう、市民の英知を結集し、総合戦略を策定することとした。策定にあたっては、今後の地域を作り上げていくための戦略を市民と協働でつくりあげ、官民一体となって人口減少回避と地域振興の取り組みを進めていくことが重要である。

そのため、市は住民の代表、各産業界の代表、若年者および女性の代表、学校関係者、金融機関、労働機関、報道機関等幅広い分野の代表47名で構成される「相馬市地方創生総合戦略会議」を組織し、検討を進めてきた。

さらに、市民の意見を広く取り入れるため、全世帯を対象としたアンケート、子育て世代を対象としたアンケート、中高生を対象としたアンケートを実施し、そこで寄せられた意見を基に、議論を重ねることとした。

総合戦略を策定するに当たり、平成72（2060）年の相馬市の人団の見通し等をまとめた「相馬市人口ビジョン」においては、目指すべき将来の方向性を次のとおりとしている。

『相馬市が相馬市であり続けるため、人口減少に歯止めをかけるべく、出生数と死亡数の差である自然増減と、転入と転出の差である社会増減を、それぞれマイナスからプラスにもっていくことが重要であると考えており、特に、出生数の増加を図るために、①人口の増加、②婚姻率の向上、③出生力の向上を目指す』

これらの実現へ向け、相馬市が相馬市であり続けるために、魅力あふれる相馬市づくりを目指すことを基本理念とし、短・中期的な期間である平成27年から令和2年5月31日までの戦略を策定し、その大きな柱として、「産業・雇用」「観光・交流」「子育て・教育」「高齢社会対策・健康増進」「歴史・文化・郷土愛」の5つの分野での事業を展開していく。

基本理念

相馬市が相馬市であり続けるために、
魅力あふれる相馬市づくりを目指す

第2章 目標

第1章に掲げた5つの分野ごとに下記の目標を設定する。

産業・雇用

良質な産業をつくり、安定した雇用を創出する

観光・交流

これまでの交流を活かし、新たな人の流れをつくる

子育て・教育

安心な子育て環境をつくり、心豊かなひとを育てる

高齢社会対策・健康増進

生涯現役を目指した健康づくりを推進する

歴史・文化・郷土愛

誇りをもてる「そうま」を伝承する

■第2編■ 計画の実行にあたっての基本方針

第1章 総合計画、復興計画との関係

平成18年度に策定した「相馬市マスタートップラン2007」は、平成19年度から平成28年度を計画期間としていたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、市を取り巻く状況は一変したため、平成23年8月に「相馬市復興計画」を策定し、最優先事項として、復興事業を展開してきた。

この相馬市復興計画の内容と整合性を図りながら、人口減少克服・地方創生を目的として「相馬市地方創生総合戦略」を策定し、復興と同時に地方創生を進めている。

平成29年2月に、平成29年度から10年間のまちづくりを総合的、計画的に進める指針となる相馬市総合計画「相馬市マスタートップラン2017」を策定した。

この新しい総合計画は、先に述べた「相馬市復興計画」と本戦略を包含し、市の最上位の計画として位置付けられるものである。本市の目標とすべきまちの将来像を「たくましく。地域、暮らしをともに創り、誇りをもてる相馬市へ」と定めており、この目標の実現に向けて、本戦略に基づき、人口減少に歯止めをかけ、さらに人口が増加するよう、各種施策に取り組んでいくこととする。

第2章 計画期間

2060年の相馬市の人囗の見通し等をまとめた「相馬市人口ビジョン」を実現するための短・中期的な期間を計画期間と位置づける。具体的には、平成27年度を初年度とし、令和2年5月31日までとする。

第3章 指標の設定と検証

(1) 指標の設定

戦略の進捗・達成を明確に検証していくために、分野ごとに5年後の数値目標を設定する。また、具体的な施策についても、施策ごとの進捗状況等を確認するため、客観的な重要業績評価指標（KPI）として数値目標を設定する。

※重要業績評価指標（KPI）

Key Performance Indicator の略

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

(2) PDCA サイクルによる事業実施

これまで相馬市では、行政サービスの品質をマネジメントする「行政経営システム」を独自に構築し、平成19年4月から運用を開始し、平成20年2月にISO9001の認証を取得した。

ISO9001は、品質マネジメントシステムに関する国際規格で、PDCAサイクルによって製品やサービスの品質を継続的に改善するための仕組みである。

これまで10年以上に渡り活用してきた経験を活かし、地方創生総合戦略に掲げる事業についても同様にPDCAサイクルにて事業を検証しながら、必要に応じて見直しを行い、実情に即した事業を展開していく。

※PDCAサイクル

Plan=計画、Do=実施、Check=評価、Action=改善

(3) 外部評価

平成20年度より相馬市では、市が実施する行政評価の客観性と信頼性を確保するため、学識経験者などの第三者による評価を行うことを目的として外部評価委員会を設け、毎年、市の重点施策実行計画に掲げられている事務事業等について検証を行っている。

地方創生総合戦略に掲げる事業についても同様に外部評価を実施し、適切な検証を行い、次年度の事業に反映させることで、実効性を高めていく。

■第3編■ 今後の施策の方向

第1章 産業・雇用

1. 基本目標

良質な産業をつくり、安定した雇用を創出する

震災で大きな打撃を受けた第一次産業の早期復興及び風評の払拭を図るとともに、企業誘致の推進と地元企業の支援を行い、若者が相馬で働くことができる環境を整え、良質な雇用を創出していくことで、地域経済の活性化を目指す。

数値目標（指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
工業団地内における新規雇用者数	88人	90人

※雇用者数はいわゆる正規雇用のみの数値。H26年度については工場増設等により例年より高い数値となっており、その基準と同等程度の雇用を目標値として設定。

2. 基本的方向

現状と課題	施策の方向性
<p>【商工業】 市街地商店街や地元中小企業において事業主の高齢化が進んでおり、後継者がいない等の問題もあることから、全体の活性化が必要とされている。</p>	<p>【商工業】 青壯年層を中心にイベント等を実施し、商店街への人の流れをつくる取り組みを進めるとともに、中小企業の経営相談・支援を実施することで、活性化を図る。</p>
<p>【企業誘致】 相馬港や高速道路等のインフラの整備が進んでおり、年間を通して温暖な気候であることなど、生活する場所として利便性が高いが、積極的な情報発信がなされていない。</p>	<p>【企業誘致】 相馬の強みや特色を分析した上で、特区制度や助成制度等を活用し、企業のトータルメリットを示しながら、企業誘致を推進する。</p>

<p>【雇用】</p> <p>高校・大学を卒業した若者の仙台圏や東京圏への流出が顕著であるため、地元で正社員として就職するための支援が必要である。</p>	<p>【雇用】</p> <p>教育分野（小中学校、高等学校等）と連携し、若者の相馬での就職を促進するため、地元にある企業を知ってもらうための取り組みを行うとともに、学校と企業間の情報交換の場を設けることなどにより、将来の職業に対する意識づくりを図る。また、近隣市町村に対しても、市内企業のPRに努める。</p>
<p>【農業】</p> <p>相馬で生産される米については、全量全袋検査を実施し、安全性の確保に努めているものの、風評が根強く、米価が大きく下落している。</p>	<p>【農業】</p> <p>相馬産米のPRを強化し地産地消を進めていくとともに、農業の法人化を推進し、効率的な農業を展開していく。</p>
<p>【水産業】</p> <p>震災以降、出漁を自粛しており、試験操業で安全が確認された魚種のみを販売している。年々対象魚種は拡大しているものの、本格操業には至っていない。</p>	<p>【水産業】</p> <p>放射性物質検査を継続的に実施することで水産物の安全を維持し、風評の払拭に向けた情報提供を着実に実施していくとともに、関連施設の整備を行い、本格操業の早期再開へ向けた準備を進める。</p>

3. 主な施策

■施策① 商工業の基盤整備と雇用の創造

- ・相馬市マスタークリーン2017との関連

第4章 第4節 商工業の振興

第6節 雇用・労働環境の充実

第6章 第1節 環境保全体制の整備と低炭素社会の推進

数値目標（指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
製造業（従業員4人以上の事業所）の 製造品出荷額等	1,552 億円 (※H25)	1,600 億円 (※H29)
工業団地内におけるインターンシップ の受け入れ事業所数	10 社	13 社
高等学校と企業の情報交換会の 開催回数	0 回／年	2 回／年

※経済産業省「工業統計調査」の結果公表に時間と要するため、把握できる最新の数値を基準とする。

(1) 商店街のにぎわい創出

中心市街地の商店街へ買い物に来たくなるような魅力あるイベントや取り組みを、青壯年層を中心に市内の関連団体が連携して実施し、商店街への人の流れをつくる。

また、地元企業が地域で経営を持続的に行うためのビジネスモデルの構築をサポートする体制を整備する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
スーパープレミアム 商品券事業	商品券購入金額以上の使用ができるプレミアム商品券を発券し、消費喚起を促す。	・相馬商工会議所 ・市（商工観光課）
中小企業振興事業	商店街での消費喚起を促す事業や中小企業の経営基盤の安定強化に向けた事業を推進する。	・相馬商工会議所 ・市（商工観光課）
相馬市観光総合ホームページ 「そうまよろず街道絵図帖」 の利活用	地域の活性化を図ることを目的とした市内の事業者（商工業、飲食業、宿泊業等）の情報をワンストップで閲覧できる総合ホームページの利活用。	・市（商工観光課） ・相馬商工会議所 ・相馬市観光協会
SOMA 音フェス【新規】	交流人口拡大と市内経済の活性化を図るため、全ての音楽ジャンルによる市民音楽コンサートを開催し、潤いのあるまちづくりに貢献する。	・相馬商工会議所 ・SOMA 音フェス実行委員会 ・市（商工観光課）

(2) 中核工業団地等への企業誘致

相馬中核工業団地及び相馬南第二工業団地（柚木地区）の未分譲地は应急仮設住宅用地として利用していたが、仮設住宅を撤去した区画から順次、分譲を再開している。

また、相馬港や常磐自動車道、相馬福島道路などのインフラ整備による物流の拠点としての強みや相馬ならではの特色を分析した上で、特区制度や助成制度等を活用し、企業のトータルメリットを示しながら、安定した良質な企業を誘致する。併せて、既誘致企業の事業拡大や工場増設等についても、細やかな相談体制、支援体制を整えていく。

エネルギー関連事業についても、LNGに関連する産業や、将来を見据えた水素の研究施設の誘致等を模索する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
企業誘致の推進	企業訪問、立地セミナー等イベント参加、情報収集活動、パンフレット作成	・市（商工観光課）
相馬港の利活用	ポートセールス、助成事業、情報提供	・市（商工観光課）

(3) 就労支援・創業支援

高校・大学を卒業した若者に相馬での就職を促すため、教育分野と連携した取り組みを実施していく。就職活動を行う高校生と地元企業のマッチングの場として、高等学校の進路指導の教員と、誘致企業や地元企業が情報交換できる環境を整える。加えて、誘致企業等に就職するための専門的知識を有する人材育成のため、理工系の学部への進学を対象に奨学金の貸付制度を継続するとともに、優秀な人材育成・地元雇用のため、よりよい奨学金の制度内容についても検討をしていく。

併せて、小中学校のうちから、地元企業の仕事を体験できる機会を設けることで、郷土にある企業を知り、将来の仕事に対する意識づけを行う。

また、Uターン者や移住者の相談窓口として市が設置している「Uターン窓口」の充実を図っていく。新規創業に関しても、希望者に対し、平成27年5月に中小企業庁に認定された「相馬市創業支援等事業計画」に基づき、市と認定連携創業支援等事業者（相馬商工会議所、福島銀行、日本政策金融公庫福島支店）で連携を図りながら、窓口相談、経営指導、専門家派遣事業等による支援を進めていく。

女性の就労支援についても、子育てしながら働くことができ、女性が輝ける職場環境の整備を目指し、医療・介護分野や保育分野を中心に、介護職員育成事業の実施や相馬看護専門学校の地元推薦枠の確保など、支援体制を充実させていく。

事業名	概要	実施団体・関連団体
企業・事業所見学	市内小学生を対象として、地元にある企業や事業所を見学する機会を設ける。	・市教育委員会（学校教育課） ・市（商工観光課）

職場体験学習	市内中学生を対象として、地元にある企業や事業所で体験学習する機会を設ける。	・市教育委員会（学校教育課） ・市（商工観光課）
「企業見学・体験学習プログラム」の作成	職場体験学習等を実施する企業や事業所の概要、見学、体験学習の内容を示した「企業見学・体験学習プログラム」の作成	・市教育委員会（学校教育課） ・市（商工観光課）
高等学校と企業の情報交換	高等学校の進路指導の教員と、誘致企業、地元企業が情報交換する場を設ける。	・市（商工観光課） ・各高等学校
奨学資金の貸付	相馬中核工業団地における企業誘致の促進と適切な人材育成のため、理工系の学部に進学する高校生に無利子での貸付を行う。	・市教育委員会（学校教育課）
就業支援事業	就業支援セミナー等の実施	・市（商工観光課）
介護職員育成事業	必要な知識と技能を有する介護人材の育成を図るため、介護職員初任者研修や、シニアを対象とした実践介護講座を開催	・市（健康福祉課）
Uターン窓口の設置	市内にUターンされる方の移住相談、就職相談を行う。	・市（商工観光課）
チャレンジショップ事業	新規事業者の起業を支援・育成するため、振興ビル1階店舗を期間限定で低額賃貸する。	・市（商工観光課）
新規創業者支援事業	「相馬市創業支援等事業計画」に基づく、窓口相談、経営指導、専門家派遣事業等による支援	・市（商工観光課） ・相馬商工会議所 ・福島銀行 ・日本政策金融公庫 福島支店
定住促進支援事業	相馬市外から市内へ定住を希望する方を対象に、住宅ローン金利の優遇措置等を実施	・市内の一部金融機関

■施策② 新たな農業の振興

- ・相馬市マスタートップラン2017との関連
第4章 第1節 新たな農業の振興

数値目標（指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
農地の災害復旧面積 ※	644ha 完了	968ha 完了
農業法人数	6 社	12 社

※農地の災害復旧面積は、被災農地約1,100haのうち、海岸防災林等、別な用途に活用した132haを除く。

(1) 農地の災害復旧と風評の払拭

本市の主な基幹産業である農業は、津波被害により市内の全農地の約40%にあたる約1,100haが浸水し、壊滅的な被害を受けた。しかし、各地域の農家が「復興組合」を組織し、共同でガレキ拾い等を行ったことで、農地の復旧は完了した（大区画化を伴う県事業は除く）。

また、震災以降、本市で産出される米の全量全袋検査を実施しているものの、風評が根強くあるため、東京農業大学と連携して水田の復興を進めている「そうま復興米」等を活用して、積極的なPRを進めていくことで相馬市の応援者を増やしていく。併せて、地産地消を進めていくため、相馬の產品を使用したカレーの試食など、市内での安全PRも継続的に実施していく。

事業名	概要	実施団体・関連団体
農地災害復旧工事 (平成28年度完了)	津波により被災した農地の復旧工事（大区画化を伴う県事業は除く）	・市（農林水産課）
「相馬方式」による被災農地の復興	「混層」による除塩、土壤改良に、「鉄鋼スラグ」を用いた復旧モデル事業	・東京農業大学 ・市内農家 ・市（農林水産課）
農産物の安全PR・地産地消	相馬産の米を使用したシーフードカレーの試食などPRイベントを行うとともに、地産地消を推進していく。	・ふくしま未来農業協同組合 ・相馬双葉漁業協同組合 ・市（農林水産課）
米の全量全袋検査	放射性物質が国の基準値の(100Bq/kg)以下であることを、全袋を対象として検査実施	・相馬の恵み安全対策協議会 ・市（農林水産課） ・福島県
そうま復興米をみんなで食べようプロジェクト	東京農業大学と連携して収穫した「そうま復興米」を広く情報発信	・東京農業大学 ・市（農林水産課）

(2) 農業の法人化推進と担い手の育成

震災以降、農業従事人口の減少に拍車がかかっており、本市農業への影響を踏まえ、将来の相馬の農業の担い手には、個人農業者だけでなく、経営のスケールメリットを生かせる農業法人等の組織が必要であることから、法人設立を促すとともに担い手への農地の集積を図る。

また、担い手の安定経営に資するため、基幹作物である水稻に加え、商品価値の高い農産物の研究や、6次化の推進、農産物の消費拡大のためPRにも力を入れる必要がある。

併せて、遊休農地を解消し、効果的に活用するため、市や農業委員会、県などの関係団体が連携し、その取り組みを進めていく。

事業名	概要	実施団体・関連団体
農業用機械の無償貸与	農業法人等に対する基盤再生に必要な農業用機械の無償貸与	・市（農林水産課） ・農業団体
いちご水耕栽培施設の貸与	いちご農家に対する水耕栽培施設の貸与	・市（農林水産課） ・農業団体
梨農家向け農業用機械の無償貸与	梨農家の協同組合に対する基盤再生に必要な農業用機械の無償貸与	・市（農林水産課） ・農業団体
農地中間管理事業	担い手への農地の集積化を推進し、農業経営の効率化を図る。	・市（農林水産課） ・農業委員会 ・ふくしま未来農業協同組合

■施策③ 水産業の早期再開

- ・相馬市マスタートップラン2017との関連
- 第4章 第3節 水産業の振興

数値目標（指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
試験操業対象魚種の数	64 種類	150 種類
水産物安全PRイベントの累計実施回数	34 回	50 回
原釜荷捌き施設等の整備進捗率	50%	100%
漁具倉庫の建設棟数	11 棟	13 棟
水産加工施設の整備進捗率	20%	100%

（1）本格操業再開へ向けた支援

相馬沖合の海域は、「親潮」と「黒潮」が交じり合い、カレイ・ヒラメなどの集まる好漁場が形成されるため、豊富な水揚げと優れたおいしさで有名であった。

しかし、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の拡散により、操業の自粛を余儀なくされてきた。現在は、福島県が行う魚介類への放射性物質の影響を確認するモニタリング検査により、安全が確認された魚種を対象に試験操業を行っている。

この検査体制を継続するとともに、基準値を下回る安全な水産物を、各種イベント等を通じてPRするとともに情報発信を行いながら、本格操業再開へ向けた準備を進める。

また、震災前は盛んであった松川浦のアサリや海苔などの水産養殖業についても、復興のシンボルとなるよう、本格再開へ向け準備を進めていく。

事業名	概要	実施団体・関連団体
放射性物質検査	試験操業で獲れた魚介類に含まれる放射性物質が $50 \text{Bq}/\text{kg}$ 以下であることを検査する。	・相馬双葉漁業協同組合
水産物の安全PR・地産地消	試食会や水産物を使用した調理教室などPRイベントを実施するとともに、地産地消を推進していく。	・相馬双葉漁業協同組合 ・市（農林水産課）
復興支援員の設置 (平成28年度事業終了)	放射性物質検査のサポート体制の構築	・相馬双葉漁業協同組合 ・市（企画政策課）

(2) 水産業関連施設の整備

東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた水産業の円滑かつ迅速な復興を図るため、水産業基盤の再生に必要な施設及び周辺環境を整備し、本格操業に備えるとともに、当該施設を漁業者に共同で利用させることにより、早期の水産物の安定供給と経営再開の実現を目指す。併せて、付加価値をつけた新たな加工品開発等を促していく。

また、高速道路等のインフラを最大限活用し、商圏の拡大を目指すとともに、相馬の水産物の提供やPRの拠点となる施設整備を検討する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
原釜荷捌き施設等の整備 (平成28年度整備完了)	原釜荷捌き施設、共同集配施設、浄化施設の整備	・市（農林水産課） ・相馬双葉漁業協同組合
漁具倉庫の整備 (平成27年度整備完了)	磯部漁港周辺に漁具倉庫を整備	・市（農林水産課） ・相馬双葉漁業協同組合
水産加工施設の整備 (平成27年度整備完了)	磯部地区に水産加工施設を整備	・市（農林水産課） ・相馬双葉漁業協同組合
復興市民市場（仮称）の整備	風評の払拭と農水産物の地産地消を進めるため、復興市民市場（仮称）を整備する。	・市（農林水産課） ・相馬双葉漁業協同組合 等

第2章 観光・交流

1. 基本目標

これまでの交流を活かし、新たな人の流れをつくる

東日本大震災により、相馬の景観を代表する松川浦等の観光資源が失われ、交流人口が縮小している。失われた自然の復旧には時間を要するため、整備されたスポーツ施設等を新たな観光資源として活用するとともに、震災後の支援等で生まれた交流を活かしながら、交流人口の拡大を図っていく。

数値目標（指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
観光客入込数	593,517人	700,000人

※観光入込数の基準は観光庁「観光入込客統計に関する共通基準」による

2. 基本的方向

現状と課題	施策の方向性
<p>【観光】</p> <p>風光明媚な松川浦の自然が津波により失われた。新たな観光の目玉が必要である。</p> <p>一千有余年の歴史を持つ国の重要無形民俗文化財「相馬野馬追」を「伝統行事」「観光」それぞれの側面で考えいく必要がある。</p>	<p>【観光】</p> <p>アクセス性に優れている常磐自動車道や相馬福島道路及び、平成28年12月に運行が再開された相馬以北のJR常磐線を最大限に活かし、新たに整備されたスポーツ施設を活用したスポーツ・ツーリズムを開拓していく。</p> <p>相馬野馬追などの伝統文化についても、伝統行事であることを念頭に置きながら、広くPRすることで集客に繋げていく。</p>
<p>【おもてなし体制】</p> <p>平成27年2月に、新たな観光窓口である観光交流施設「千客万来館」が完成したが、来客への対応が不十分な点が見受けられ、おもてなし体制の強化が必要である。</p> <p>復興事業のため、市内の宿泊施設に作業員が長期滞在し、スポーツ大会や観</p>	<p>【おもてなし体制】</p> <p>「千客万来館」において、観光窓口となる組織「相馬観光復興御案内処」が中心となり、関係団体と連携しながら、丁寧な接客に努めるとともに、観光案内をワンストップで対応するなど、おもてなし体制の充実・強化を図る。</p>

<p>光イベントがあっても宿泊施設の確保が困難であったが、復興事業の進展に伴い、長期宿泊者が減少した。今後は観光交流による宿泊者の確保が課題である。</p>	
<p>【集客施設】 集客のための施設が不足している。</p>	<p>【集客施設】 新たな施設を設置するためには、設置費用と運用のための人員が必要となるため、既存の施設を活用しながら、情報発信を工夫するとともに、イベントを開催するなどソフト面の充実を図っていく。</p>
<p>【交流の促進】 震災時の支援などをきっかけに、全国の自治体や団体等との交流が増加しており、今後も交流を継続し、さらなる拡大を図る必要がある。 また、復興の状況や原発事故による放射能の影響や現状を、全国の方々に正しく理解していただく必要がある。</p>	<p>【交流の促進】 「災害時相互応援協定」や「友好都市協定」を結んだ自治体などを中心に、平常時においても交流を促進する。スポーツ交流や文化交流と併せて、相馬市のPR活動を行い、復興の姿を伝えることで、風評を払拭していく。</p>
<p>【情報発信】 観光PRが不足しており、相馬市に対する認識が低い。 インターネットによる情報発信が主流の現在、新しい情報をこまめに掲載することが重要である。</p>	<p>【情報発信】 相馬市全体の観光情報や特産品情報等を一元化した魅力的なホームページを構築するとともに、SNS等を活用しながら、最新情報の発信に努めていく。</p>
<p>【特産品】 肉牛、米、醤油など全国的な賞を受賞した特産品もあり、これらを「相馬ブランド」として売り出していくとともに、新たな特産品の開発を支援していく必要がある。</p>	<p>【特産品】 「ふるさと相馬ブランド化推進協議会」を中心に、各賞を受賞した特産品をメインにすえながらPR活動を行うとともに、首都圏アンテナショップの活用や「美味しいもん相馬本家」をはじめとしたインターネット販売を展開し、知名度の向上に努めていく。</p>

3. 主な施策

■施策① おもてなし体制の構築

- ・相馬市マスターPLAN2017との関連
第4章 第5節 観光産業の振興
第8章 第2節 震災を乗り越えた新たなまちづくり

数値目標（指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
視察コースの案内者数	3,259人／年	3,300人／年
パークゴルフ場の利用者数	117,080人／年	118,000人／年
広域的なサッカー大会の開催数	27大会／年	35大会／年

(1) 千客万来館を拠点とした観光推進

観光交流施設「千客万来館」には、来訪者の受け入れ窓口としてのワンストップサービス的な機能を有し、震災復興やスポーツ施設、歴史文化などに関する視察コースの案内、さらにスポーツ交流人口の拡大を目指したイベントの企画等を行うための組織として「相馬観光復興御案内処」を設置しており、「相馬市観光協会」、「松川浦観光旅館組合」等の関係団体と連携しながら、おもてなしの心の高揚を図り、観光まちづくりを推進する。

併せて、相馬市の観光交流人口拡大を図るため、常磐自動車道や相馬福島道路及び平成28年12月に運行が再開された相馬以北のJR常磐線などを最大限活用し、鉄道・バス・自家用車などの交通結節機能を強化し相馬市へのアクセス改善を図るとともに、相馬市へ来られる方の負担軽減や、中心市街地における歴史的街並み形成を検討するなど観光客に配慮した環境整備を進めていく。

事業名	概要	実施団体・関連団体
視察コースのご案内	視察コースとして、「防災コース」、「復興鎮魂コース」、「スポーツコース」、「和風建築物・歴史文化コース」などを設定	・市（商工観光課） ・相馬市観光協会
観光イベントの開催	相馬の街中にある「馬」の絵や銅像探しイベント等、街中を歩いてもらう体験型イベントの開催	・相馬市観光協会
相馬野馬追の振興	これまでの伝統を重んじながら相馬野馬追を継続していくための支援を実施	・相馬野馬追振興委員会 ・市（商工観光課）

和風デザインの推進	相馬中村藩の城下町として、風情ある街並みを形成するため、公共建築物の和風デザインコードを活用した歴史的街並み景観の形成を図っていく。 また、中村城跡も含めた歴史的街並み散策コースを整備する。	・市（都市整備課）ほか
一日騎馬武者体験	相馬野馬追を活かした観光交流人口の拡大を目的とした、甲冑着付け体験や陣羽織での乗馬体験を実施する。	・市（商工観光課） ・相馬市観光協会
いらっしゃいませ助成事業 (平成27年度事業終了)	相馬市への観光に来られた方の交通費、宿泊費を半額助成	・市（商工観光課） ・相馬市観光協会

（2）スポーツ・ツーリズムの推進

日本最大級の規模を誇る「パークゴルフ場」、天然芝3面、人工芝2面を備えた「サッカー場」、4面のコートを備えた「ソフトボール場」、人工芝の屋内運動場「相馬こどもドーム」が隣接している光陽地区を中心にスポーツ・ツーリズムを推進し、高速道路等を活用することで県内外から大会や合宿等を誘致し、宿泊を伴う交流人口の増加を図っていく。

各施設を管理するNPO法人や関係団体と連携を図りながら、交流を拡大していくため、大会等の開催を充実させていく。

また、福島ユナイテッドFC、東北楽天ゴールデンイーグルスなどプロスポーツチームと連携したイベントも実施し、スポーツ施設の知名度の向上に努める。

事業名	概要	実施団体・関連団体
パークゴルフ大会の開催	定期的な大会に加え、「相馬松川浦カップ全国パークゴルフ選手権大会」など、広域的な参加を促す大会を推進	・NPO法人相馬光陽パークゴルフ ・相馬市パークゴルフ協会 ・相馬スポーツ・ツーリズム推進協議会 ・市教育委員会（生涯学習課） ・市（商工観光課）
サッカー大会の開催・誘致	子どもから大人まで、各年代の広域的な大会を開催・誘致	・NPO法人ドリームサッカーベンガル ・相馬市サッカー協会 ・相馬スポーツ・ツーリズム推進協議会 ・市教育委員会（生涯学習課） ・市（商工観光課）

ソフトボール大会、少年野球大会の開催・誘致	「市町村対抗福島県ソフトボール大会」など、広域的な大会を開催・誘致	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人才ール相馬軍ソフトボール俱楽部 相馬市少年野球連盟 相馬市ソフトボール協会 相馬スポーツ・ツーリズム推進協議会 市教育委員会（生涯学習課） 市（商工観光課）
スポーツ・ツーリズムの推進	首都圏等へのPR活動	<ul style="list-style-type: none"> 相馬スポーツ・ツーリズム推進協議会 相馬市観光協会 市（商工観光課）
復旧整備する旧川沼体育館の利活用	旧市民プール跡地に、スポーツアリーナそまと一体的に活用できるよう整備する旧川沼体育館代替施設を活用したスポーツ交流人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 市（生涯学習課）
相馬復興サイクリング【新規】	相馬地方（相馬市、飯館村、南相馬市、新地町）を自転車で走行し、相馬地方の復興の様子を肌で感じられる大会を実施	<ul style="list-style-type: none"> 相馬復興サイクリング実行委員会 相馬スポーツ・ツーリズム推進協議会 市（商工観光課） 市教育委員会（生涯学習課）

■施策② 新たな観光交流の場としての復興施設の利活用

- 相馬市マスタープラン2017との関連
第4章 第5節 観光産業の振興

数値目標（指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
水産物等直売施設の整備進捗率	-	100%

(1) 新たな観光交流の場としての復興施設の利活用

東日本大震災で発生した津波により松川浦の観光資源が失われ、交流人口が縮小している状況が続いている。本市の観光の中心となる松川浦の復興を進めるとともに、さらなる観光交流の促進を図るため、復興事業で整備した施設を利活用して、賑わいを創出する必要がある。

また、漁業の復興のシンボルとして整備する「水産物等直売施設」を利活用し、地元の新鮮で安価な水産物等を提供することで地産地消を推進するとともに、交流人口

の増加を図る。

あわせて、震災前の市の観光の目玉のひとつであった潮干狩りの再開について、関係団体と協議し、必要な環境整備を進める。

事業名	概要	実施団体・関連団体
尾浜地区復興交流広場(仮称)の整備・利活用	地域の復興のシンボルとなる憩いの場を整備・活用し、交流人口の拡大を図る。	・市（企画政策課）
復興市民市場(仮称)の整備・利活用	風評の払拭と農水産物の地産地消を進めるため整備する、復興市民市場(仮称)を利活用し、交流人口の拡大、観光資源開発、地場産業の育成振興を図る。	・市（農林水産課） ・相馬双葉漁業協同組合等
伝承鎮魂祈念館の運営	亡くなった方の追悼と防災意識の啓もうのため、震災の資料等を収集、展示し、経験した教訓を正確に次世代に伝えるよう効果的な運営に努める。	・市（商工観光課）
浦ほたる事業【新規】	原釜尾浜地区でイルミネーション事業等を実施することで、郷土愛を育み、地域活性化を図る。	・相馬市青年団体連絡会 ・市（企画政策課）

■施策③ 交流ネットワークの拡大

・相馬市マスタートップ2017との関連

第4章 第5節 観光産業の振興

第5章 第5節 地域間交流の推進

数値目標（指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
協定締結都市との交流事業数	29事業／年	35事業／年
相馬市公式ツイッターのフォロワー数	986人※	1,700人
美味しいもん相馬本家（ネットショップ）の注文件数	139件	200件

※H27年3月より開始したため、27年度末時点の数値を記載

（1）地域間交流による風評の払拭

東日本大震災に伴う原発事故の影響により、農産物や水産物の出荷状況は震災前と比較すると、大きな落ち込みがみられる状況となっており、風評に対する取り組みが必要となっている。

これまで、農業、漁業の関係団体と連携を図り、食品に含まれる放射性物質の測定を実施し安全を確認しているが、風評の払拭のためには、これらに加えて、各界各層の団体によるきめ細やかな周知活動や交流活動が重要であり、これらの活動に対し、

財政的支援を行っていく必要がある。

事業名	概要	実施団体・関連団体
農産物の安全PR・地産地消【再掲】(P13)	相馬産の米を使用したシーフードカレーの試食などPRイベントを行うとともに、地産地消を推進していく。	・ふくしま未来農業協同組合 ・相馬双葉漁業協同組合 ・市（農林水産課）
水産物の安全PR・地産地消【再掲】(P15)	試食会や水産物を使用した調理教室などPRイベントを実施するとともに、地産地消を推進していく。	・相馬双葉漁業協同組合 ・市（農林水産課）
そうま復興PR隊事業 (平成27年度事業終了)	相馬市民が、県外で行うブランド・イメージ回復のための先駆的かつ積極的な地域間交流活動に財政的支援を行う。	・市（企画政策課） ・相馬市復興交流推進委員会
そうまおもてなし隊事業 (平成27年度事業終了)	相馬市民が、市内に訪れた県外の人に対して行うブランド・イメージ回復のための先駆的かつ積極的な地域間交流活動に財政的支援を行う。	・市（企画政策課） ・相馬市復興交流推進委員会

(2) 協定締結都市等との交流連携

歴史的つながりのある姉妹都市3市町（千葉県流山市、北海道大樹町、北海道豊頃町）はもとより、新たに友好都市協定を締結した東京都稻城市とは、これまで以上の交流を進め、お互いの地域発展を進めていく。

また、市は、震災前に災害時相互応援協定を締結していた3自治体に加え、震災後新たに11自治体と災害時相互応援協定を締結した。これらの自治体とは災害時の相互応援のみならず、平常時においても震災対応のノウハウの共有や人的交流の防災交流に加え、スポーツ交流や文化交流も併せて、市民の交流活動を推進していく。

事業名	概要	実施団体・関連団体
姉妹都市交流事業（※1）	スポーツ交流や、少年使節団等の交流、市民まつりでの特産品販売等の交流活動を継続して実施	・市教育委員会（生涯学習課） ・市（商工観光課）
友好都市交流促進事業（※2）	互いのスポーツ関連施設を活用したスポーツ観光による交流や、市民まつり等の行事に参加することによる文化交流、特産品の販売等により交流を図る。また、市民交流の促進を図るため、宿泊助成を実施。 平成30年度より少年サッカー交流大会を実施しており、今後、他種目での開催も検討する。	・市（企画政策課） ・市教育委員会（生涯学習課）

災害時相互応援協定 締結都市との交流連携（※3）	防災備蓄倉庫を活用した防災研修などを実施し、災害時の対応について情報交換を行うとともに、交流ネットワークの拡大を図る。	・市（地域防災対策室）
特産品相互取扱協定（※4）	特産品の販売等を通じた交流促進	・市（商工観光課）

平成30年10月9日時点の協定等締結都市は下記のとおり

※1 千葉県流山市、北海道大樹町、北海道豊頃町

※2 東京都稻城市

※3 千葉県流山市、静岡県裾野市、東京都足立区、東京都稻城市、神奈川県小田原市、愛媛県西条市、滋賀県米原市、茨城県龍ヶ崎市、栃木県日光市、新潟県三条市、福井県大野市、岡山県総社市、鹿児島県日置市、熊本県高森町

※4 大阪府泉佐野市、静岡県裾野市

(3) そうまのブランド化と情報発信の強化

相馬市には、日本一にも輝いたことのあるA5ランクの黒毛和牛「相馬牛」や2年連続農林水産大臣賞を受賞した「本醸造特選醤油」、同じく2年連続で国際大会で金賞を受賞した「米」など、優れた素材があるものの、全国的な知名度が低い状態である。

これら特産品の開発やブランド化を進めるとともに、相馬市全体の観光情報、特産品情報等を一元化したホームページ「相馬よろず街道絵図帖」を活用して情報を発信するとともに、各種PR活動、首都圏アンテナショップの活用、ふるさと相馬ブランド化推進協議会が運営しているインターネットショップ「美味しいもん相馬本家」での販売を展開し、知名度の向上に努めていく。

また、ツイッターやフェイスブックなどのSNSを活用しながら、細やかな最新情報を見していく。

事業名	概要	実施団体・関連団体
相馬市観光総合ホームページ 「相馬よろず街道絵図帖」の利活用【再掲】(P10)	地域の活性化を図ることを目的とした市内の事業者（商工業、飲食業、宿泊業等）の情報をワンストップで閲覧できる総合ホームページの利活用	・市（商工観光課） ・相馬商工会議所 ・相馬市観光協会
公式ツイッターの活用	市政情報に加え、旬なイベント情報、特産品情報、子育てイベント情報等を配信	・市（情報政策課）
フェイスブックの活用	「相馬市観光復興御案内処」において、最新のイベント情報、特産品情報などを発信	・市（商工観光課）

相馬ブランド認定【新規】	相馬市内の優れた素材、技術を活かした、魅力のある地域産品を認証し、広くPRすることで、市のイメージアップを図るとともに、事業者には新たな商品開発のきっかけとしてもらう。	・相馬市観光協会
--------------	--	----------

第3章 子育て・教育

1. 基本目標

安心な子育て環境をつくり、心豊かなひとを育てる

子育ての経済的・精神的な負担を軽減するための支援体制を地域全体で構築することで、若者が安心して出産・子育てができるようにするとともに、相馬独自の特色ある教育を展開することで、「地域づくりを支え、心豊かに力強く生きぬく人づくり」を進めていく。

数値目標（指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
市内の年間出生数	290 人	300 人

2. 基本的方向

現状と課題	施策の方向性
【子育ての経済的負担の軽減】 子どもを産み育てようとしても、経済的負担が大きくなっている。	【子育ての経済的負担の軽減】 助成金の支給などにより、出産や子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。
【子育て支援】 若い親たちの子育てをサポートするため、行政や地域など周囲の連携が必要である。 市内に整備した子育て支援施設を有効に活用していくことが必要である。	【子育て支援】 「子育ち・子育てボランティア」の育成活動を強化するとともに、子育て支援センター、各公民館など地域に密着した活動拠点での多世代交流の充実を図り、子育てをサポートする体制を整える。
【医療体制】 産婦人科、小児科が不足している。	【医療体制】 地域の医療機関と連携を図りながら、予防検診等を含む体制の充実を図る。また、不妊で悩む夫婦に対する支援を行っていく。

<p>【子どもの遊び場】 子どもの遊べる場所が少ない。</p>	<p>【子どもの遊び場】 新たな住宅団地での公園整備を実施及び既存の都市公園の遊具更新を行うとともに、親子で遊ぶことのできる大規模な施設等についても検討する。 また、「相馬愛育園」や「LVMH子どもアート・メゾン」、「相馬こどものみんなの家」、「相馬こどもドーム」など子育て支援施設の整備のほか、イベントを実施するなど、ソフト面での充実を図る。</p>
<p>【結婚希望者への支援】 出会いの場が少なく、未婚の男女が多くなってきている。</p>	<p>【結婚希望者への支援】 結婚につながる出会いの場を設けることや、新婚世帯に対し、結婚に伴う引越し経費等を支援するなど、結婚への支援を進めていくことによって、婚姻数の増加を図る。</p>
<p>【保育サービス】 夫婦共働きが増えており、子育て世代が仕事と子育てを両立させるため、保育所や放課後児童クラブ等を充実させる必要があるが、待機児童が増加している状況にある。</p>	<p>【保育サービス】 待機児童を解消するため、小規模保育所の認可や「認定子ども園」の普及などを検討とともに、一時的な預かり保育や保育時間の延長など、子育て世帯の多様なニーズに応える施策を展開する。</p>
<p>【学力向上】 諸調査の結果から、読んで解釈し、考えをまとめることに課題がある。</p>	<p>【学力向上】 自分から説明したり意見を述べたり、考えたことや伝えたいことを書く活動を重視するため、新聞活用による「読んだり書いたりする力の育成を図るとともに、研修等を通じて教員のスキルアップを図る。 また、ICT機器を効果的に活用した授業を実践し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図りながら、子ども達の資質・能力を育む。</p>
<p>【キャリア教育】 将来、何をしたいか目的意識がないまま、勉強をしているように見受けられる生徒もいる。</p>	<p>【キャリア教育】 将来を考えるきっかけとなる機会を設けるなど、進路や職業の選択肢を示すことで、学習の原動力となる目標を設定させる。</p>

3. 主な施策

■施策① 安心して子育てができる環境づくり

- 相馬市マスタープラン2017との関連
 - 第1章 第1節 情報発信と市民協働による相馬市づくり
 - 第3章 第1節 子育て環境の整備
 - 第8章 第1節 公共交通網の整備

数値目標（指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
家庭児童相談室の年間相談件数	940 件	940 件
はぐくみ教室の年間参加人数	124 人	130 人
子ども公民館の整備数	0 箇所	2 箇所
婚活事業実施により 交際につながった組数	0組	3組

（1）子育て家庭の経済的負担の軽減

出産や子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、保育料等の助成のあり方などについて検討するとともに、保護者の負担軽減のため私立幼稚園の就園に対する助成を行う。特に保育所・幼稚園保育料の第3子以降の実質無料化については、現在、第1子、第2子が一定年齢に達すると減額対象外となることから、これらの基準の大幅な緩和を検討する。

また、小・中学校児童生徒の保護者の経済的負担の軽減等を図るため、小・中学校の給食費無料化を実施する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
児童手当の支給	家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成、資質の向上を目的として、国の制度に基づき保護者に支給	・市（社会福祉課）
子ども医療費の助成	乳幼児等に対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費を助成する。出生の日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までを対象とする。	・市（社会福祉課）
妊産婦一般健診等への助成	妊産婦一般健康診査費用の助成	・市（保健センター）

新生児聴覚検査の助成【新規】	新生児に対して聴覚検査費用の助成	・市（保健センター）
保育料の第3子以降の無料化	保護者等の所得が一定以下の場合、保育所に同時期に入園している第3子以降の保育料を無料とする。	・市（社会福祉課）
幼稚園就園奨励事業	私立幼稚園の入園料・保育料の一部を助成	・市教育委員会（学校教育課）
新生児子育て支援金の支給	新生児の子育てに対する親の経済的負担の軽減を図るため、支援金を支給する。	・市（社会福祉課）
小・中学校の給食費無料化【新規】	小・中学校児童生徒の保護者の経済的負担の軽減と学校給食へ地元食材の活用による食育の推進を図る。	・市教育委員会（学校教育課）

（2）相談・支援体制の整備

妊娠や出産などの子育てに関し、だれもが気軽に相談でき、必要な情報を得ることのできる体制の整備・充実を図る。新たに整備を進めている地域子育て支援拠点を中心に、保育所・幼稚園・医療機関等、地域における子育て支援に関する各種施設が連携し、子育てを支援する体制の整備を進める。

また、社会的支援を必要としている子どもや家庭に対する支援とともに、家庭において養育が困難となった子どもや障がいをもつ子ども、ひとり親家庭に対して、各種支援策の充実を図り、処遇の向上に努める。

さらに、深刻化する児童虐待についても、広報啓発活動や関係機関との連携強化による未然防止や、虐待を受けた子どもに対する心のケアに努める。

事業名	概要	実施団体・関連団体
育児相談会	保健師または看護師による、育児に関する保健・健康面の相談会の実施	・市（保健センター）
家庭児童相談室事業	子どもの養育、健全な人間関係等について相談・指導を行い、子どもの家庭の福祉の向上に努める。また、相談内容が複雑・多様化する状況に対応できるよう、民生児童委員・児童相談所などの関係機関との連携を強化し、活動の充実を図る。	・市（相馬愛育園） ・相馬市民生児童委員 ・児童相談所

子育てガイドの作成	児童福祉・母子保健・医療、その他子育てに関するさまざまな分野の情報を分かりやすくまとめたガイドマップを作成し、子育て家庭にやさしい情報の提供を進める。	・市（社会福祉課）
在宅福祉サービス	障がい児に対して、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供する障がい児通所支援サービスを実施	・市（健康福祉課）
ひとり親家庭医療費助成事業	母子家庭・父子家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成	・市（社会福祉課）
児童扶養手当	母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図るために、児童が満18歳に到達した年度末まで支給	・市（社会福祉課）
虐待の早期発見及び児童の保護	各関係機関が参加する「要保護児童対策地域協議会」を中心に、各機関と連絡しネットワークの整備を図る。	・市（相馬愛育園）

(3) 保健・医療体制の整備

晩婚化が進む中、出産年齢の上昇や低体重児出産などの増加に対して的確に対応するため、出産に大きな負担がかかる妊産婦指導の強化や周産期医療システムの整備を図るとともに、不妊で悩む方に対する専門的な相談や情報提供体制の充実、不妊治療への市独自の助成制度を設けるなど、安心して妊娠・出産・子育てができる保健・医療体制の整備を進める。

事業名	概要	実施団体・関連団体
こんにちは赤ちゃん事業	全ての乳児・産婦に対し、生後2か月頃に保健師または看護師が家庭訪問指導を実施	・市（保健センター）
乳幼児健康診査	乳幼児からの健康診査を実施(3か月児・9か月児・1歳6か月児・3歳児健診)	・市（保健センター）
はぐくみ教室（母親教室）	妊婦とその家族を対象に、妊娠中の生活や、産後や育児についての講話、沐浴等の実習を行う。父親の育児参加促進のため、父親向けの実習等も実施	・市（保健センター）
地域小児医療体制づくり	小児医療の体制について、医師会等との連携の一層の強化を図り、休日や夜間における小児医療体制の整備を進める。	・市（保健センター） ・市内医療機関

子ども相談会	言葉が遅い幼児や、対人関係、集団生活が苦手な幼児、育児に不安のある保護者に対し言語聴覚士や臨床心理士が個別相談を実施	・市（保健センター）
不妊治療・不育治療への助成	不妊治療（人工授精・体外受精・顕微授精）及び不育治療に係る費用を助成する。	・市（保健センター）

(4) 地域ぐるみでの子育て支援

子育て環境づくりの充実には、地域との連携を欠くことができないことから、子育ち・子育てボランティア等の育成をするとともに、子育て支援センター、子ども公民館など地域に密着した活動拠点の充実を図り、子どもたちが地域でのびのびと健全に成長できる環境づくりを進める。

また、子どもたちの健やかな成長を促すため、地区の子ども会やボランティア活動など地域活動の活性化を図り、子どもたちがのびのび遊び、自ら健やかに育つことができる環境づくりを推進する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
子育てサークルの育成	乳幼児をもつ親同士が自由に交流する場として、子育てサークル活動の拡充を図るとともに、情報提供・ボランティアの育成・ネットワークづくりを図る。	・市（相馬愛育園）
保育サポーター (子育て支援員)の養成	一時預かり、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点事業等に従事する保育士等補助者、従事希望者等に、全国共通の研修制度である子育て支援員研修に参加してもらうことで、子育て支援事業の人材の確保を図る。	・市（相馬愛育園）
放課後子ども教室	地域の大人が放課後に子どもたちの遊びを見守る。各教室において低学年を中心に週1～3回、各学校の空き教室、体育館、校庭及び公民館などをを利用して実施する。	・市教育委員会（生涯学習課）
地域子育て支援施設に関する情報提供	地域子育て支援施設に関する情報を、一覧のパンフレット等にまとめ、それぞれの施設の特徴を分かりやすく周知する。	・市（社会福祉課）

(5) 子どもの遊び場確保

既存の都市公園の遊具を更新するとともに、災害市営住宅や分譲地を含む新たな住宅団地における公園緑地広場を整備し、震災以降、運動機能の低下が著しい子どもの運動機会を確保する。

また、地域子育て支援施設として新たにスタートした「相馬愛育園」や、震災後に各種団体からの支援で整備された「LVMH子どもアート・メゾン」、「相馬こどものみんなの家」、「相馬こどもドーム」などの施設で、親子で参加できるイベントを実施するなど、子育て支援のための事業を展開する。

さらには、地域の世代間の交流を促進させるため、「子ども公民館」を整備し、高齢者から子どもまで多世代での交流を促進させるとともに、親子で遊んだり、幅広い年齢層でふれあうことのできる大規模な施設等についても検討を進めていく。

事業名	概要	実施団体・関連団体
親子イベントの実施	各子育て支援施設で「絵本読み聞かせ教室」「運動教室」等を実施	・市（相馬愛育園） ・市（社会福祉課）
子ども公民館の利活用	世代間交流が図れる施設の利活用	・市（社会福祉課）
公式ツイッターの活用 【再掲】(P23)	相馬市の市政情報に加え、旬なイベント情報、特産品情報、子育てイベント情報等を配信	・市（情報政策課）
尾浜地区復興交流広場(仮称) の整備・利活用【再掲】(P21)	地域の復興のシンボルとなる憩いの場を整備・活用し、交流人口の拡大を図る。	・市（企画政策課）
都市公園遊具更新事業 (平成27年度事業完了)	市内12箇所の既存遊具の更新を実施	・市（都市整備課）
新たな住宅団地の 公園緑地広場の整備 (平成28年度事業完了)	市内6箇所の新たな住宅団地で整備を実施	・市（都市整備課）

(6) 婚活支援

人口減少が進んでいくことの主な要因である出生率の低下については、未婚の男女が多くなってきていることが、原因のひとつとなっている。「結婚を希望しているが、出会いの場が少ない」現状において、結婚につながる出会いの場を設けることにより、婚姻数の増加、ひいては出生数の増加を期待するものである。

また、結婚に伴う新生活を経済的に支援することで、婚姻数を増加させ、少子化対策を推進する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
「出会いの場」創出事業	独身男女のための結婚につながる出会いの場を創出する。	・市（企画政策課） ・相馬商工会議所
結婚新生活支援補助事業	新婚世帯に対し、結婚に伴う引越し経費等の支援を行う。	・市（社会福祉課）

■施策② 保育サービスの充実と放課後児童の健全育成

- ・相馬市マスタープラン2017との関連

第3章 第1節 子育て環境の整備

数値目標（指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
愛育園での一時預かり人数	0人／日	18人／日
ファミリーサポートセンターの利用人数	347人	350人
保育所待機児童数	27人	0人
放課後児童クラブの利用定員	235人	500人

（1）多様な保育サービスの充実

子育て支援のため、地域の子育て支援施設や保育サービス等の利用方法に関する相談を気軽に行える利用者支援を実施する。また、多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育・休日保育等の積極的な推進と、保護者の傷病やパート就労などに対する一時保育などの推進に努める。

幼稚園においては、幼児教育の充実に加え、保護者のニーズに応じて、時間外に子どもを預かる「預かり保育」の推進を検討する。

また、今後大幅に増加が見込まれる待機児童の解消のため、小規模保育所の認可、企業内託児所の設置等の支援をする。

加えて、幼児期の学校教育・保育、地域での子育て支援を総合的に提供する「認定こども園」の認定を支援していく。

事業名	概要	実施団体・関連団体
利用者支援事業	身近な子育て支援施設において、保育所の途中入所や保育及び子育て支援サービスを円滑に利用するための相談・情報提供を行う。	・市（社会福祉課）
延長保育	午後6時までとなっている保育所の開所時間を、仕事で帰宅が遅くなる保護者への支援のため、午後7時まで延長	・市（社会福祉課） ・市内各保育所
休日保育	保護者が休日に就業等をしている場合、保育所で保育を実施	・市（社会福祉課） ・市内各保育所
一時保育	保護者の短時間就労や疾病、冠婚葬祭等、または育児等に伴う心理的・肉体的負担を軽減するため、通常保育の対象とならない児童を預かる。	・市（相馬愛育園）

幼稚園での預かり保育	仕事等で子どもを見ることのできない保護者を支援するため、預かり時間の延長を検討する。	・市教育委員会（学校教育課） ・市内各幼稚園
企業内託児所の検討	待機児童が増加する中、企業内保育所を設置する民間企業への助成等の支援を検討	・市（社会福祉課）
ファミリーサポートセンター事業	「子どもを一時的に預けたい人」と「子どもを自宅で預かれる人」を会員登録し、育児の援助を仲介する。	・市（社会福祉課）
保育士等資格取得への奨学金貸与制度【新規】	保育士等人材育成のため、保育士または幼稚園教諭の免許取得にかかる学資金等を貸与する。	・社会福祉課

（2）放課後児童クラブの充実

共働き家庭を支援するための保育サービスの充実に加え、雇用保護者のいない家庭の小学校児童の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を積極的に推進する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
放課後児童クラブ	保護者が、就業等により雇用保護者のいない家庭の小学校児童を対象に、体験的な活動と生活の場を与え、健全な育成を図る。	・市（社会福祉課）

■施策③ 心豊かに力強く生き抜くひとづくり

- ・相馬市マスタートップラン2017との関連
**第3章 第3節 生き抜く力を育む学校教育の充実
 第5章 第2節 芸術文化の振興と文化財の保存、活用**

数値目標（指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
全国学力学習状況調査	—	全国の平均正答率を上回る
福島学力学習状況調査（中学校英語）	—	平均正答率を上回る
子どもオーケストラ・コーラス教室の登録人数	100人	150人
「企業見学・体験学習プログラム」の作成数	〇社	30社

(1) 確かな学力の育成と個に応じた指導

相馬市の子どもたちに、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して問題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うために、教師一人ひとりが授業の質的改善に努めていく。

その支援として、各小中学校での独自の取り組みや学校提案型事業を助成する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
学校提案型事業	市内小中学校が、教育課程の編成に併せて有効な学力向上事業を市教育委員会へ提案し、効果があると認められた事業について助成する。	・市教育委員会（学校教育課） ・市内各小中学校
成績優秀者表彰制度	市内中学校の生徒を対象にテストを実施。各学年成績上位者10名を表彰する。	・市教育委員会（学校教育課） ・市内各中学校
英語教育の充実	小学校1年生から英語教育を実施するとともに、小学校5年生以降の英語についても、更なる充実を図る。	・市教育委員会（学校教育課） ・市内各小中学校
「相馬寺子屋」の開催	震災で被災した中学生を主な対象として、月に2～4日、大学生による学力向上のための学習支援活動を行う。	・東京大学等 ・市教育委員会（学校教育課） ・NPO法人相馬フォローアーチーム
新聞学習を活用した家庭学習【新規】	小学5年生～中学1年生に児童生徒向けの新聞を、中学2・3年に新規に新聞コラムを配布し、記事やコラムを要約し、自分の考えを書く課題を家庭学習として実施する。	・市教育委員会（学校教育課）
相馬市子ども科学フェスティバル【新規】	理数科目への興味関心を高め、将来の理科系進路選択を考える機会とするため、科学の楽しさや魅力を伝えるイベントを開催する。	・市教育委員会（学校教育課）

(2) 生き抜く力を伸ばすキャリア教育の展開

子どもたちが、将来社会に出たときに必要な力を伸ばしていくために、これからの中堅化社会やIT社会への流れに沿った、早期からの英語教育、情報教育の充実を図る。

また、小中学校のうちから地元にある企業に触れる機会を設けることで、郷土にある企業を知り、将来の仕事に対する意識づけを行う。

事業名	概要	実施団体・関連団体
企業・事業所見学【再掲】(P11)	市内小学生を対象として、地元にある企業や事業所の見学する機会を設ける。	・市教育委員会（学校教育課） ・市（商工観光課）
職場体験学習【再掲】(P12)	市内中学生を対象として、地元にある企業や事業所で体験学習する機会を設ける。	・市教育委員会（学校教育課） ・市（商工観光課）
「企業見学・体験学習プログラム」の作成【再掲】(P12)	職体験学習等を実施する企業や事業所の概要、見学・体験学習の内容を示した「企業見学・体験学習プログラム」の作成	・市教育委員会（学校教育課） ・市（商工観光課）

(3) 豊かな心を育む情操教育の充実

東日本大震災により精神的なダメージを受けた子どもが多く、健全な成長に影響することが懸念されるため、児童・生徒の心のケアや健やかな成長のサポートを目的として、NPO法人相馬フォローアーチームと協働で、カウンセラーが学校訪問し、児童・生徒、教員のメンタルヘルスチェック等を継続していく。震災から7年以上が経過しているが、遅発性PTSDの発生もあることから、注意深く継続していくことが必要である。

また、子どもたちが音楽活動を通じ、積極性、協調性、規律を守ることを習得し、自信をつけること、また、未来の相馬市を担う人材になってもらうことを目的として、エル・システムジャパンと連携した「音楽による生きる力をはぐくむ事業」を展開していく。

事業名	概要	実施団体・関連団体
心のケア事業	市内すべての小中学校を対象に、学校を訪問し、児童・生徒、教員の震災の遅発性PTSD 対策を含むカウンセリングを実施	・市教育委員会（学校教育課） ・NPO法人相馬フォローアーチーム
エル・システムジャパンと連携した「音楽による生きる力をはぐくむ事業」	週末を中心に、市内すべての小中学生を対象に、無償の音楽指導教室を実施（相馬子どもオーケストラ） また、学校のカリキュラム内に行われる音楽教科の時間において、生の演奏教室を開催	・市教育委員会（生涯学習課） ・エル・システムジャパン
相馬市メンタルヘルスサポート事業【新規】	市内児童生徒・保護者・教職員を対象に心の健康をサポートすることを目的とした精神科医師による相談業務を実施	・市教育委員会（学校教育課）

(4) 学校給食を通した食育の推進

「食」の大切さを子どもたちへ伝えるため、栄養教諭等による食事のマナー指導の実施や地域の伝統的な食文化に触れ、地産地消等の「食育」を推進する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
小・中学校の給食費無料化 【再掲】(P28)	小・中学校児童生徒の保護者の経済的負担の軽減と学校給食へ地元食材の活用による食育の推進を図る。	・市教育委員会(学校教育課)
食文化理解による郷土愛の育成【新規】	標準献立に地元特産品を活用した郷土食を活用する等、地域の伝統的な食文化に触れることで、子どもたちの郷土愛を育む。	・市教育委員会(学校教育課)

第4章 高齢社会対策・健康増進

1. 基本目標

生涯現役を目指した健康づくりを推進する

少子高齢化や核家族化、さらには地域コミュニティの希薄化に起因する孤独死など、高齢者を取り巻く様々な社会的な不安や問題を緩和・解消するために、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの体制づくりを行い、健康寿命を延伸することにより、元気な高齢者の社会参画による生涯現役社会の推進を図る。

数値目標（指標）	基準値	目標値
健康寿命（男性）	64.8年（H25）	65.5年（H29）
健康寿命（女性）	67.1年（H25）	67.6年（H29）

※「健康寿命」とは：

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと
基準値については、国保データベースシステムの数値より設定

2. 基本的方向

現状と課題	施策の方向性
【生きがいづくり】 老人クラブが減少しており、地域での交流の場が少なくなっている。事業を開催しても、特に男性の参加者が少ない。	【生きがいづくり】 老人クラブへの助成金などの情報を周知し、再結成や新規での結成を積極的にサポートしていく。
【認知症対策】 高齢者の増加に伴い、認知症の相談も増加している。	【認知症対策】 認知症ケアパスの活用や、認知症サポーターの養成など、認知症高齢者及びその家族に寄り添い、各関係団体が連携しながら包括的な対策を進めていく。併せて、認知症初期集中支援チームによる認知症高齢者及びその家族を支援する取り組みを行っていく。
【ひとり暮らし高齢者等】 高齢者の一人暮らしが増加しており、孤独死を出さないためにも、地域全体で見守っていく必要がある。	【ひとり暮らし高齢者等】 NPO法人ライフネットそうまと連携しながら、各地域のひまわり会で声かけ事業を実施するとともに、地域の行事への参加を呼び掛ける。

<p>【交通弱者】</p> <p>近隣に商店等がない地域に居住しており、交通手段を持たない高齢者が多い。また、バス停まで歩くことが困難な方に対しては、病院への交通手段を検討する必要がある。</p>	<p>【交通弱者】</p> <p>各地域と中心市街地を結ぶ福祉巡回車（おでかけミニバス）を運行するとともに、商店等が近隣にない地域や災害市営住宅において移動販売車（チャルメラカー）を運行する。</p> <p>医療型の送迎サービスとして、玉野地区において、病院へ通う方を送迎する「患者バス」を運行している。相馬市地域公共交通会議を開催し、全体的な公共交通体系と併せた見直しを検討する。</p>
<p>【介護】</p> <p>高齢者人口が急増しており、介護サービスの需要が増大している。しかし、介護職に就く人材が不足しており、介護に関する人材の確保が必要である。</p>	<p>【介護】</p> <p>要介護状態に陥ることを未然に防止するなど、介護予防を重点的に推進していく。</p> <p>また、市独自の介護職育成のための事業実施やシニアを対象とした実践講座を開催する。</p>
<p>【健康増進】</p> <p>平均寿命を伸ばすだけではなく、健康で元気に暮らせる期間を示す「健康寿命」を伸ばすことのできるよう取り組んでいく必要がある。</p>	<p>【健康増進】</p> <p>生活習慣病予防の徹底、重症化の予防、健康的な生活習慣を身に着けてもらうための施策を展開する。</p>

3. 主な施策

■施策① 安心して暮らせるまちづくり

- ・相馬市マスタープラン2017との関連

第7章 第2節 高齢者福祉の充実

第5節 介護保険事業の効率的な運用

第8章 第1節 暮らしやすいまちづくり

数値目標（指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
老人クラブの結成数	36 クラブ	45 クラブ
声かけ訪問サービスのボランティア団体数	32 団体	40 団体
声かけ訪問サービスのボランティア人数	482 人	626 人
福祉巡回車（おでかけミニバス）の1便当たりの平均利用人数	2.7 人	3.0 人
移動販売車（チャルメラカー）の1日当たりの平均利用人数	43 人	55 人
シニア向け実践介護講座の参加者数	0 人／年	30 人／年

（1）高齢者への福祉サービスと生きがいづくり

総人口に占める65歳以上の高齢者の割合が29%を超え、本格的な高齢社会となっている相馬市において、高齢者福祉は喫緊の課題となっており、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活し続けることができるよう、高齢者及びその家族を含む地域の人々が相互に支え合い、助け合う環境づくりをすることが必要である。

そのために、行政、民間、NPO、ボランティア等が一体となって、自立を支援するための各種福祉サービスを提供する。併せて、認知症の高齢者に対する理解を深めるための啓発に加え、認知症となった高齢者への支援体制も整備する。

また、高齢者が、社会の中でいつまでも現役でいられるように、趣味・余暇活動等何らかの形での社会参加が行えるような環境づくりを進める。これにより、高齢者が社会の一員であることを再認識し、精神的な自立が図られることで、認知症予防にも繋がり、健康な生活を維持できるものと考えられる。

事業名	概要	実施団体・関連団体
総合福祉センター事業	市民の総合的な福祉の拠点として、一般入浴施設をはじめ会議室、調理室、多目的ホール等を備えており、ふれあいと交流、憩いの場を提供	・相馬市社会福祉協議会 ・市（健康福祉課）
老人憩の家事業	地域の高齢者をはじめとする市民の憩いの場を提供	・市（健康福祉課）
老人クラブ活動支援	魅力ある老人クラブ育成のための支援として、運営費の一部を助成	・相馬市社会福祉協議会 ・相馬市老人クラブ連合会 ・市（健康福祉課）
高齢者スポーツ大会の開催	高齢者の体力づくりを推進するため、スポーツ大会を年1回開催	・相馬市社会福祉協議会
認知症サポーターの養成	認知症サポーター養成講座の開催	・市（健康福祉課）
あんしんサポート事業の実施	軽度認知症の方の福祉サービス利用援助	・相馬市社会福祉協議会
高齢者パークゴルフ大会の開催	高齢者の運動不足の解消と相互の親睦と融和を推進するため、年1回開催	・相馬市社会福祉協議会 ・相馬市老人クラブ連合会
高齢者芸能交流会の開催	地域で積極的に取り組んでいる踊りやコーラスなどの趣味活動の発表の場として、年1回開催	・相馬市社会福祉協議会 ・相馬市老人クラブ連合会
ふれあい会食会の開催	ひとり暮らし高齢者の生きがいを持つことを目的に、年1回開催	・相馬市社会福祉協議会
認知症初期集中支援チーム【新規】	認知症の高齢者及びその家族を支援し、医療や介護サービスに繋げる支援を行う。	・市（健康福祉課） ・相馬市社会福祉協議会
高齢者世帯へのエアコン購入費助成【新規】	熱中症対策のためエアコン未設置の高齢者世帯に対し、購入費の一部を助成	・市（健康福祉課）
シルバー作品展の開催（平成28年度事業終了）	高齢者の趣味活動の発表の場として、年1回開催	・相馬市社会福祉協議会

(2) ひとり暮らし高齢者等の見守り

ひとり暮らしなどの高齢者が、住み慣れた地域で安全に安心して暮らしていくように、地域のボランティアが中心となり、日常の安否確認が困難な独居高齢者及び高齢者だけの世帯等に対し、声かけ訪問活動を行う。併せて、災害時においては要援護高齢者の安否をいち早く確認し、避難など必要な支援をする体制を確立する。

これらの見守り事業を行うためには、市民のボランティアによる参加が必要不可欠であり、元気な高齢者にも積極的に声をかけ、社会活動への参加を促し、元気な高齢者の生きがいづくりしていくことも重要である。

また、東日本大震災により被災したひとり暮らし高齢者等が、「家庭的な環境の下

で共同生活することにより、安心して尊厳のある生活を、共に助け合いながら営む」ことができる環境をつくることを目的とした高齢者共助用の災害市営住宅「相馬井戸端長屋」においても、昼食サービスを提供することにより、毎日顔を合わせ協力しながら生活できる体制を維持していくとともに、「地域運営組織」の充実や民間活力の活用も視野に入れ、運営体制の更なる改善や普及方策について検討を行う。

事業名	概要	実施団体・関連団体
高齢者セーフティネット事業	ひとり暮らし、高齢者世帯を対象に、声かけ訪問サービスや配食サービスを実施	・NPO法人ライフネットそうま ・市（健康福祉課）
緊急通報体制等整備事業	緊急通報システムを貸与し、事故等の緊急時に迅速かつ適切な救助・援助を行う。	・市（健康福祉課）
「相馬井戸端長屋」での生活支援	配食サービスやお出かけ支援サービスの実施	・市（健康福祉課） ・市（建築課）
ふれあい電話訪問サービスの実施	閉じこもりがちな高齢者に対して、孤立と不安解消のためにボランティアが定期的に電話訪問	・相馬市社会福祉協議会
食事サービスの実施	ひとり暮らしの高齢者世帯の安否確認と健康保持のため、ボランティアが週1回配食	・相馬市社会福祉協議会
ほっとネット協力員養成講座の開催	ひとり暮らし高齢者等の孤立・孤独感を無くすため、及び地域での見守り機能の向上のため、権利擁護の視点をもった地域住民を養成	・相馬市社会福祉協議会

(3) 交通弱者への支援

自ら交通手段を持たない高齢者が、買い物や通院等、必要最低限の安心した生活を送れるよう、各地域と中心市街地を結ぶ福祉巡回車（おでかけミニバス）を運行するとともに、商店等が近隣にない地域や災害市営住宅において移動販売車（チャルメラカー）を運行し、買い物を支援する。運行エリアについても地域の実態を踏まえながら、拡充等の検討を行っていく。

また、玉野地区において医療型の送迎サービスとして、病院へ通う方を送迎する「患者バス」を運行しているが、今後、相馬市地域公共交通会議を開催し、全体的な公共交通体系と併せた見直しを検討する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
福祉巡回車 (おでかけミニバス) 事業	中心市街地での買い物支援を目的として、交通手段をもたない65歳以上の高齢者が無料で利用できる、各地域と中心市街地を結ぶ巡回車を運行	・市（企画政策課）

移動販売車 (チャルメラカー) 事業	移動販売車が、商店等が近隣にならない地域や災害市営住宅など買い物困難区域を回り、移動販売を行う。	・市（健康福祉課）
患者バスの運行	医療機関の空白地域である玉野地区から市内の医療機関への送迎（週2回）	・市（保健センター）
車いす同乗軽自動車貸出事業	自力歩行が困難となった高齢者に対し、病院通院や外出等を支援するため、リフト付き軽自動車を貸付	・相馬市社会福祉協議会

（4）介護の支援体制の構築

さらに高齢化が進むと予想される本市の年齢構造を踏まえ、介護保険事業の適切な運用を図る。利用者のニーズにあった介護サービスを提供するとともに、要介護状態に陥ることを未然に防止するなど、予防重視型への転換を図る。

また、介護職に就く人材が不足しており、介護サービス事業所では、人材確保に苦慮しているところも見受けられる。このため、市独自の介護職育成のための事業を引き続き実施するほか、国、県と連携を強化しながら、介護職員の育成や雇用に繋がるための対策を検討・実施し、相馬市の介護サービス提供基盤を充実させる。

さらには、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を進める。

事業名	概要	実施団体・関連団体
介護予防・日常生活支援総合事業	高齢者が要介護状態となることを予防し、高齢者が自立して地域で暮らせるよう、保健師等の専門職が連携し、包括的かつ継続的な支援を実施	・市（健康福祉課）
介護職員育成事業【再掲】(P12)	必要な知識と技能を有する介護人材の育成を図るため、介護職員初任者研修や、シニアを対象とした実践介護講座を開催	・市（健康福祉課）
介護支援専門員及び介護支援事業所の支援	現任の介護支援専門員や介護支援事業所に対し、介護保険制度の捉え方や考え方の指導、支援員個々のスキルアップ研修を開催	・相馬市社会福祉協議会
在宅介護者座談会の開催	在宅で介護している方を対象に、手軽にできる介護技術の習得のための講習会を開催 介護者同士が、日々の介護での体験などを話し交流	・相馬市社会福祉協議会

■施策② 健康寿命の延伸

- ・相馬市マスタープラン2017との関連
第7章 第1節 健康づくりの推進と地域医療の充実

数値目標（指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
メタボリック・シンドローム該当者及び予備軍の割合	35.4% (H24)	31.5% ※1
骨太けんこう体操の参加者数	－ ※2	385人

※1 結果公表に時間を要するため、把握できる最新の数値を基準とする。

※2 平成29年度より事業開始のため、基準値無し

（1）生活習慣病の予防

健康で元気に暮らせる期間を示す「健康寿命」の延伸を図るために、疾病の発症や進行に密接に関係する、家庭、学校、職場、地域における予防対策により、生活習慣病を予防する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
がん検診の実施	肺がん、大腸がん、胃がん、子宮頸がん、乳がん等各種検診の実施	・市（保健センター）
特定保健指導の実施	内臓脂肪の蓄積等に着目した生活習慣に関する健康診査である「特定健診の結果に基づく保健指導」を実施	・市（保健センター）

（2）地域での健康づくりの推進

高齢者の健康づくりや介護予防、生きがい対策を中心に関係機関と連携を深め、高齢者が要介護状態になることを防ぐ。

事業名	概要	実施団体・関連団体
げんき応援教室	医師等を講師に招き、健康づくりや認知症について学ぶ講習会を開催	・相馬市社会福祉協議会
「骨太けんこう体操」を活用した介護予防事業	定期的に実施することで介護予防につなげる。また、「骨太けんこう体操」をツールに地域コミュニティを形成し、高齢者が孤独に陥ることなく、生き生きと生活できる環境を整える。	・市（健康福祉課） ・相馬市社会福祉協議会
もりもり元気塾 (平成27年度事業終了)	運動機能が低下しているおそれのある高齢者を対象に、理学療法士の指導の下、集団で運動、交流を行う。	・市（健康福祉課） ・市（保健センター）

ぱくぱく元気塾 (平成27年度事業終了)	口腔機能が低下しているおそれのある高齢者を対象に、歯科衛生士の指導の下、口腔機能のトレーニングや口腔清掃の自立支援を行う。	・市（健康福祉課） ・市（保健センター）
栄養改善元気塾 (平成27年度事業終了)	低栄養状態のおそれのある高齢者を対象に、保健師、栄養士が個別栄養相談や食生活に関する講話を実施	・市（健康福祉課） ・市（保健センター）
げんき会の開催 (平成27年度事業終了)	元気塾を終了された方で、社会参加や健康づくりのため継続を希望した方を対象に、月1回集う場を設け、軽体操や健康講話などをを行うフォローアップ事業を開催	・相馬市社会福祉協議会
骨太公園を活かした健康づくり (平成28年度事業完了)	主に被災した高齢者を対象に、筋力維持や骨粗しょう症予防、認知症予防等へ支援を行う。	・市（健康福祉課） ・市（都市整備課）

第5章 歴史・文化・郷土愛

1. 基本目標

誇りをもてる「そうま」を伝承する

相馬市は慶長 16 年（1611）に相馬家十七代相馬利胤が中村城を居城として以来、約400年にわたり、伊達氏からの脅威や、慶長の津波、天明、天保の大飢饉など、幾度かの困難を乗り越え、脈々と豊かな歴史と文化を育んできた。この歴史と文化を次の世代へ伝承していくとともに、相馬市民一人ひとりが郷土を知り、郷土に愛着を持つことで、地域一丸となってより良いそうまを形成していくことを目指す。

数値目標（指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
郷土に愛着を持つ中学生の割合	70.7% ※	80.0%

※H27年6月実施アンケート結果より

2. 基本的方向

現状と課題	施策の方向性
【伝統文化】 相馬市に住んでいても、相馬市の伝統文化を詳しく知らない市民が増えてしまっており、正しく次の世代へ伝えていくことが必要である。	【伝統文化】 歴史資料収蔵館や郷土蔵において、資料の収集を行うとともに、企画展の開催や魅力的な展示、むかしあそび体験会などを行い、広く公開することで地域文化へ触れる機会を拡充する。 また、相馬市史の編さんを継続して行い、市史を刊行することで相馬の歴史を記録伝承する。
【相馬野馬追】 これまでの伝統を継承するとともに、国の重要無形民俗文化財に指定されている「相馬野馬追」を広くアピールする必要がある。	【相馬野馬追】 これまでの伝統を重んじながら継続していくことにより、相馬の持つ歴史と文化を市内外にアピールするとともに、出場騎馬数を増やすための取り組みや、乗馬体験・甲冑着付け体験ができる場の整備を進める。

【歴史的街並み】 城下町の風情を感じられる場所が少なくなってきたている。	【歴史的街並み】 中心市街地において公共建築物を整備する際、統一した和風デザインを取り入れ、統一した景観を形成するとともに、中村城跡も含めた歴史的街並みの散策コースを整備する。
【子どもたちへの伝承】 「二宮仕法」や「相馬民謡」などの伝統文化に子どもたちが触れる機会が少ない。	【子どもたちへの伝承】 小学校社会科等の授業の中で、社会科副読本「かるさと相馬」を活用し、郷土について学習する時間を確保する。
【地域活動】 地域づくりを進めていくためには、住民が主体となった活動を推進していくことが必要である。	【地域活動】 住民が主体となった地域づくり活動に対する支援を行っていく。

3. 主な施策

■施策① 歴史・文化の伝承

- ・相馬市マスタープラン2017との関連

第4章 第5節 観光産業の振興

第5章 第2節 芸術文化の振興と文化財の保存、活用

第8章 第2節 震災を乗り越えた新たなまちづくり

数値目標（指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
歴史資料収蔵館の来館者数	3,900人※	5,000人
相馬民謡全国大会の参加者数	143人	155人

※H26年7月下旬に開館後、H27年3月までの約8ヶ月間の来館者数を1年間に置き換えた場合の推計値

(1) 歴史・文化施設の利活用

歴史資料収蔵館及び郷土蔵を文化の振興や文化財保存・継承の推進拠点として、資料の収集を行うとともに、魅力的な展示を行うことにより、市民が地域文化に触れる機会を設け、市外の方に対し相馬の歴史と伝統文化の情報を発信する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
歴史資料収蔵館の管理運営	常設展の充実、企画展の開催 展示品を活用した講習会の開催	・市教育委員会（生涯学習課）
郷土蔵の管理運営	常設展の充実、むかしあそび体験会の開催	・市教育委員会（生涯学習課） ・NPO法人相馬生活文化応援隊

(2) 伝統文化の保存伝承

地域に伝わる歴史的伝統文化の保存、伝承を図るため、国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」をはじめ、各地区に伝承されている神楽や民俗芸能、民謡などを継承している関係団体と連携し、伝承者の確保・育成を行うとともに、用具の保存伝承を進める。

また、本市の貴重な文化財であり、歴史的象徴でもある中村城跡の保存・整備を推進していくとともに、その周辺の歴史的街並み景観の形成についても、広く市民の意見を取り入れながら検討していく。併せて、その街並みを散策できるような環境についても検討を行う。

なお、民間建築物については、相馬商工会議所と市内金融機関が連携し、「中心市

街地公共建築デザインコード」に準じた建物の建設を応援する「和風建築デザイン特別融資制度」を創設し、和風デザインの普及拡大に向けた取り組みが広がっている。

事業名	概要	実施団体・関連団体
相馬市史の編さん	各地区・家庭に残る資料等を収集し、相馬市史を編さん・刊行する。	・市教育委員会（生涯学習課）
史跡中村城跡の保存管理・整備活用	「史跡中村城跡保存管理計画」に基づいた適切な保存管理及び整備活用を行う。	・市教育委員会（生涯学習課）
相馬野馬追の振興【再掲】 (P18)	これまでの伝統を重んじながら相馬野馬追を継続していくための支援を実施する。	・相馬野馬追振興委員会 ・市（商工観光課）
文化財や名所旧跡の保存・活用	指定文化財や愛宕山史跡などの、市内の文化遺産を保存し、次代へ引き継ぐための取り組みを行う。また、相馬市文化財ガイドブックを全世帯に配布する。	・市教育委員会（生涯学習課）
草鞋づくりの伝承	現在、相馬野馬追にかかせない草鞋が不足しているため、草鞋のつくり方についての講座を開催し、相馬野馬追の草鞋を、地域内で供給できるようにする。	・NPO法人相馬生活文化応援隊
相馬民謡の伝承	相馬民謡全国大会を開催し、長い歴史にはぐくまれ伝承されてきた「相馬民謡」の数々を保存継承し、全国への普及振興を図る。また、子ども民謡教室による後継者の育成、民謡教室の開催、小中学校における「相馬民謡」を学習する時間の確保等を推進する。	・相馬民謡振興会 ・市教育委員会（生涯学習課） ・市教育委員会（学校教育課） ・市（商工観光課）
郷土神楽の伝承	各地区に伝わる神楽の保存伝承を推進する。	・市教育委員会（生涯学習課）
和風デザインの推進【再掲】 (P19)	相馬中村藩の城下町として、風情ある街並みを形成するため、公共建築物を整備する際に、和風デザインコードを活用した歴史的街並み景観の形成を図っていく。また、中村城跡も含めた歴史的街並み散策コースを整備する。	・市（都市整備課）ほか
一日騎馬武者体験【再掲】 (P19)	相馬野馬追を活かした観光交流人口の拡大を目的とした、甲冑着付け体験や陣羽織での乗馬体験を実施する。	・市（商工観光課） ・相馬市観光協会

相馬盆唄大会【新規】	相馬盆踊り大会開催に先立ち、相馬盆唄をより身近に感じてもらい、盆唄愛好者の底辺拡大、保存継承・普及を図るため大会を開催する。 また、上位入賞者は相馬盆踊り大会時に櫓で歌声を披露してもらう。	・相馬夏まつり運営委員会 ・相馬市観光協会
相馬中村城まつり【新規】	相馬中村城跡への集客、賑わいを図るため、市をはじめ、各種団体が持ち寄った企画を、10月第1日曜日を目途に実施する。	・相馬市観光協会 ・市（商工観光課） ・市教育委員会（生涯学習課）

■施策② 郷土愛の醸成

- ・相馬市マスタートップラン2017との関連

第1章 第1節 情報発信と市民協働による相馬市づくり
第3章 第3節 生き抜く力を育む学校教育の充実

数値目標（指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
小学校3・4年生における郷土の産業・歴史・文化を学習する時間	20時間／年	20時間／年

（1）郷土教育の充実

小学校3・4年生に対する相馬市独自の社会科副読本『ふるさと相馬』を活用し、郷土について詳しく学習する機会を設ける。自分の住んでいる郷土について興味をもち、理解を深めてもらうことにより郷土愛を醸成していく。併せて「二宮仕法」の考え方など、相馬市民の精神的基盤となっている部分などについて理解を深めてもらう。

また、各団体と連携しながら「相馬盆踊り」や「相馬民謡」に直に触れる機会を設け、幼少時から伝統文化に慣れ親しんでもらう。

事業名	概要	実施団体・関連団体
社会科副読本 『ふるさと相馬』の活用	小学校3・4年生の社会科において、郷土の産業・歴史・文化を自分の身の回りの事がらをもとに学習する。併せて、小学校3・4年生だけではなく、大人までの幅広い年齢層にも配布するなど、郷土愛の醸成を図る。	・市内各小学校 ・市教育委員会（学校教育課）

（2）地域活動の活性化

郷土愛を醸成していくことにより、「地域のために自分に何ができるか」という地

域貢献の気持ちを養い、住民主体の活動の活性化を図る。

各地区では、青少年健全育成市民会議が、世代間交流のための地域活動などを実施し、地域の活性化に貢献していることから、奨励金を交付し、一層の活動の活性化を支援する。

また、火災等の予防呼びかけや、初期消火活動をはじめとした消防活動などの地域活動を行う消防団員や女性消防隊の積極的な加入を推進する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
市民総参加空き缶拾い	道路・空地などから空き缶などの不法投棄を追放し、きれいに住みよい地域づくりを目指す。	・相馬市地区衛生組織連合会 ・市（生活環境課）
青少年健全育成市民会議団体活動支援	地域の活性化を促進している各地区の青少年健全育成市民会議団体に対して奨励金を交付し、活動を支援する。	・市（生涯学習課） ・青少年健全育成市民会議
消防団・女性消防隊の加入促進	日頃からまちの安全・安心のため活動する消防団員及び女性消防隊員を、市民全体で応援することで、士気の高揚と新規入団者を確保し地域防災力の向上を図る。	・相馬市消防団 ・相馬市女性消防隊 ・市（地域防災対策室）
防災意識の啓蒙・防災教育	各地域・家庭において、日頃から火器の使用に注意する防災意識の向上を図る。また、学校における防災教育の充実を図る。	・相馬市消防団 ・相馬市女性消防隊 ・市（地域防災対策室） ・市教育委員会（学校教育課）
浦ほたる事業【再掲】(P21)	原釜尾浜地区でイルミネーション事業等を実施することで、郷土愛を育み、地域活性化を図る。	・相馬市青年団体連絡会 ・市（企画政策課）

相馬市地方創生総合戦略 会議経過

【平成27年】

2月16日	第1回地方創生検討プロジェクトチーム会議 (35歳以下の府内若手職員で構成)
4月13日～4月17日	住民説明会の実施 (10カ所 159名参加)
4月14日～5月 8日	全世帯対象アンケートの実施 (回答数 1,639)
4月27日	第1回相馬市地方創生総合戦略会議 (会議の設置及び全体方針等について協議)
5月12日	第2回地方創生検討プロジェクトチーム会議
5月18日～5月27日	子育て世代対象アンケートの実施 (回答数 2,612) 中高生対象アンケートの実施 (回答数 2,079)
6月17日	「産業・雇用」部会 第1回会議 (課題整理)
6月18日	「高齢社会対策・健康増進」部会 第1回会議 (課題整理)
6月19日	「観光・交流」部会 第1回会議 (課題整理)
8月 6日	「子育て・教育」部会 第1回会議 (課題整理)
8月10日	「歴史・文化・郷土愛」部会 第1回会議 (課題整理)
8月12日	「産業・雇用」部会 第2回会議 (素案の検討)
8月14日	「高齢社会対策・健康増進」部会 第2回会議 (素案の検討)
8月24日	「観光・交流」部会 第2回会議 (素案の検討) 第2回相馬市地方創生総合戦略会議 (各部会でとりまとめた素案について協議)
9月11日	「歴史・文化・郷土愛」部会 第3回会議 (まとめ)
9月15日	「観光・交流」部会 第3回会議 (まとめ)
9月16日	「産業・雇用」部会 第3回会議 (まとめ)
9月16日	「高齢社会対策・健康増進」部会 第3回会議 (まとめ)
9月25日	「子育て・教育」部会 第3回会議 (まとめ) 第3回相馬市地方創生総合戦略会議の開催 (相馬市人口ビジョン、相馬市地方創生総合戦略の決定)
10月2日	相馬市地方創生総合戦略 Ver1.0 の公表

【平成28年】

1月19日	第4回相馬市地方創生総合戦略会議の開催 (相馬市地方創生総合戦略の一部改定)
2月12日	相馬市地方創生総合戦略 Ver1.1 の公表

【平成29年】

8月 2日	第5回相馬市地方創生総合戦略会議の開催 (相馬市地方創生総合戦略の一部改定)
8月28日	相馬市地方創生総合戦略 Ver1.2 の公表

【平成30年】

11月19日	第6回相馬市地方創生総合戦略会議の開催 (相馬市地方創生総合戦略の一部改定)
--------	--

【令和2年】

4月1日	相馬市地方創生総合戦略の一部改定 (計画期間の延長)
------	-------------------------------

相馬市地方創生総合戦略会議 委員

(令和2年3月31日現在)

	団体名	委員役職	委員氏名
1	相馬商工会議所	会頭	草野 清貴
2	相馬双葉漁業協同組合	代表理事組合長	立谷 寛治
3	ふくしま未来農業協同組合	そうま地区役員代表	山田 秀晴
4	相馬市農業委員会	会長	前川 正人
5	相馬市誘致企業連絡協議会	会長	高橋 眞木雄
6	日本労働組合連合会 相馬地区連合会	議長	佐藤 武伸
7	株式会社 東邦銀行	相馬支店長	白井 薫
8	相馬市観光協会	副会長	梅澤 国夫
9	相馬市松川浦観光旅館組合	組合長	管野 正三
10	NPO 法人 相馬光陽パークゴルフ	理事	徳田 勝廣
11	NPO 法人 ドリームサッカー相馬	理事長	青田 秀満
12	相馬市教育委員会	委員	菅野 明彦
13	相馬市立小中学校長会	会長	武山 弘
14	相馬市立学校PTA連絡協議会	会長	但野 直治
15	相馬市女性団体連絡会	会長	伊東 千恵子
16	相馬市民生児童委員協議会	会長	建藤 洋悦
17	相馬市社会福祉協議会	会長	只野 裕一
18	老人クラブ連合会	会長	伊東 通夫
19	NPO 法人 ライフネットそうま	理事長	小泉 正人
20	ふるさと相馬を愛する会	副会長	鈴木 博
21	相馬市文化団体連絡協議会	会長	荒川 五郎
22	相馬市消防団	団長	山田 行雄
23	福島民友新聞社	相馬支局長	大内 義貴
24	福島民報社	相馬支局長	佐久間 靖
25	相馬市区長会	会長	渡邊 孝喜
26	相馬市区長会	副会長	伏見 正
27	相馬市区長会	副会長	田代 知功
28	相馬市区長会	会計	寺島 真一
29	相馬市区長会	理事	阿部 徳行
30	相馬市区長会	理事	齋藤 誠一
31	相馬市区長会	理事	志賀 政行
32	相馬市区長会	理事	熊谷 秀治
33	相馬市区長会	理事	伊藤 一郎
34	相馬市区長会	理事	天野 晴信
35	相馬市区長会	理事	唯野 哲夫
36	相馬市区長会	理事	桑折 孝雄
37	相馬市	市長	立谷 秀清
38	相馬市	副市長	佐藤 憲男
39	相馬市	教育長	堀川 利夫
40	相馬市	総務部長	宮崎 富由
41	相馬市	企画政策部長	宇佐見 清
42	相馬市	民生部長	加藤 一男
43	相馬市	保健福祉部長	原 史朗
44	相馬市	建設部長	柏 宏樹
45	相馬市	産業部長	中野 俊一
46	相馬市	教育部長	神戸 伸一
47	相馬市	生涯学習部長	赤石澤 珍夫